



大地震に加え、気候変動に伴う風水害激甚化への懸念も年々高まる中、今年の「防災の日」を迎えた。個人的には、過去の最も大きな災害体験は、2011年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災である。東北地方や本県とは比べるべくもないが、東京の日銀本店でも大きく異様な揺れが長く続いた。3時から予定していた面談を（後から振り返るとよく電話がつかったものだが）直ちにキャ

日銀水戸事務所長 上野 淳

## 災害時の備えを万全に

ンセルし、日銀全体としても3時には災害対策本部を設置し、一気に災対モードに入った。当時、国庫業務（日銀の「政府の銀行」としての業務）の企画部門に在籍していた私は、代理店として事務を取り

どで災害時にも業務を継続することが求められている。以下では、災害発生時における役割のいくつかを紹介する。

第一に現金の供給。東日本大震災の際には、発災直後の休日にも関係金融機関への現

災時は、被災地所在支店に応援要員を派遣して対応した。その年の8月末までに東北地方の支店で引き換えた現金は1500件、33億円に上った。

第三に金融上の特別措置の要請。被災者の便宜を図るため、財務局等とともに、金融機関などに対し①通帳などを紛失した場合でも預金者であること

扱っていただいている金融機関店舗の被災状況をフォローしつつ、地震や津波による証票の滅紛失への対応などを発災直後の週末から検討したことを記憶している。

日銀は、災害対策基本法な

第二に損傷現金の新しいお金への引き換え。東日本大震

た現金を被災者に届けるため

にも、金融機関の協力が欠かせない。本県が関わるものとしては、最近では、19年台風19号に伴う災害に際して発出した。

（次回は10月8日掲載）

加えて、日銀ネットなどの決済システムの運行確保や、通貨および金融の調節の適切な実施なども重要な仕事だ。日銀では、災害発生時にこれらの役割を果たすことができよう、業務計画を策定した上で、参集要員制度を設けたり、定期的な訓練を行ったりしている。引き続き、いつでも発生する可能性がある災害への備えをしつかりと行いたい。（次回は10月8日掲載）